平成27年12月10日

鳥羽市議会会議

質疑通告者一覧表

発言通告者	議席番号 7番 氏 名 戸上 健
件名及び	○ 議案第26号 鳥羽市個人番号の利用及び特定個人情報の 提供に関する条例の制定について
要旨	次の点についてきく。
	①第3条中「適正な取扱いを確保するために必要な措置」とは何か。 ②同条中「自主的かつ主体的に、地域の特性に応じた施策を実施」の内容。 ③第4条第2項及び第3項中「必要な限度」とは何か。 ④同条第2項中「右欄に掲げる特定個人情報」とは何か。 ⑤別表第1から第3中福祉医療助成、定住応援事業、生活保護、中国残留邦人支援給付、学校保健安全法による医療援助等を対象にしたのはなぜか。 〈市長及び関係課長〉

発言通告者	議席番号 7 番 氏 名 戸 上 健
発言通告者 件名及び 要 旨	議席番号 7 番 氏 名 戸 上 健 ○ 議案第27号 鳥羽市行政不服審査会条例の制定について 次の点についてきく。 ①条例制定がなぜ必要になったのか。 ②第1条は「行政不服審査法に基づき」とあるが、同法の改正内容について。 ③条例第4条第4項の「政治団体の役員」とは何か。また「積極的に政治運動をしてはならない」とあるが、斟酌は誰がするのか。 ④国会の付帯決議の内容と実行について。 <市長及び関係課長>